

令和 5 年度 東京都立若葉総合高等学校 学校経営計画

校長 山室 俊浩

I 教育目標

「自立の心と個性を伸ばす」

※「自立」とは周囲と様々な関係性を保ちながら自分らしく生きること

II 目指す学校

◎ スクール・ミッション

自立の心と個性を伸ばすことを教育目標とし、自己理解の深化及び職業観・勤労観の確立を図りながら、キャリア教育の視点を重視した教育活動を行う。また、「気づく力」「選ぶ力」「挑戦する姿勢」「やり抜く力」を育てる教育活動をとおして、自己実現や社会貢献に向けて主体的にキャリアを切り開いていく、自立した社会人となる人材を育成する。

◎ スクール・ポリシー

1 グラデュエーション・ポリシー

本校に在籍する生徒が、所定の年限を在学し、本校の設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得した生徒に卒業を認定するとともに、以下に示す能力を備えていることを求める。

(育成すべき能力)

- (1) 物事を多面的・多角的に観ることにより、学習課題を発見する能力
- (2) 学んだことを整理して、次に必要な学びを選択する能力
- (3) 設定した目標に向かい、主体的に学ぶ能力
- (4) 失敗や挫折を受け入れ、前向きに取り組む能力、また他者の意見を取り入れながら取り組む能力

2 カリキュラム・ポリシー

本校のグラデュエーション・ポリシーを踏まえ、生徒が主体的に学ぶことができるよう、カリキュラムを次の方針に則り編成・実施する。

- (1) 総合学科の特長を生かし、本校の教育理念を実現することを目的に、普通科目・専門科目・学校設定科目を適切に配置する。
- (2) 単位制を原則とし、生徒指導の継続性と円滑化をはかるため、年次・ホームルームを設置する。
- (3) 生徒の進路実現を考え、1年次は、基本的な学力を定着させるため、共通履修科目を配置する。2・3年次は、生徒の多様な進路希望に対応するため、選択科目を複数設置する。
- (4) 系列科目（総合選択科目）の設定は、各系列の目標や想定進路に沿う適切な科目の継続性を考慮しながら、2・3年次に効果的に設置する。
- (5) 系列科目には、生徒の特性や進路希望に対応するため、系列枠を超えた選択幅を設ける。
- (6) 選択科目群には、生徒の進路実現に関連する科目を設置する。
- (7) 稲城市唯一の都立高校として、地域と連携した教育活動を推進する。
- (8) 生徒の習熟度に合った少人数編成の授業を実施する。
- (9) キャリア教育の一助となる生徒の体験活動等、校外での教育活動を効果的に設定する。

3 アドミッション・ポリシー

本校は、「自己実現や社会貢献に向けて主体的にキャリアを切り開いていく社会人」を育成する。これまで積み重ねてきた実践を基に、多様な進路実現や自主・自律・自己責任の確立を目指し、次のような意欲のある生徒を求める。

- (1) 本校の教育理念や教育目標について理解・共感し、入学を強く希望する生徒
- (2) 総合学科の教育の特色を理解し、興味・関心を深めるとともに、幅広く学ぶ意欲のある生徒
- (3) 将来の進路について真剣に考え、社会へ貢献することを視野に入れて進路実現を目指す生徒
- (4) 向上心にあふれ、自ら主体的に課題を発見し、他者と協調して課題解決を図ろうとする生徒
- (5) 中学校での総合的な学習の時間への取組、特別活動、部活動等に著しい成果がある生徒

Ⅲ 中期的目標と方策

新学習指導要領への円滑な移行に向け、生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にし、組織的・計画的にカリキュラム・マネジメントを推進する。総合学科としての特色ある教育実践の成果と課題について検証し、より魅力ある学校として、都民の信頼と期待に応え、中学生・保護者等に選ばれる学校づくりを行う。

- 1 教職員の学校経営参画意識の向上と協働体制の確立を図る。(学校運営)
- 2 教科指導を充実し、基礎・基本を重視した学力の向上を図る。(学習指導)
- 3 都立高校生活指導指針に基づく組織的な生活指導により、基本的生活習慣を確立し、自己管理能力の向上を図る。(生活指導)
- 4 生徒が主体的に自らのあり方・生き方について考え、希望の進路を実現できるよう、計画的・系統的なキャリア教育を行う。(進路指導・キャリア教育)
- 5 総合学科の特色である、生徒主体の活動を推進する。(特別活動)
- 6 心と体の健康と安全を保持し、自他の生命を尊重する態度を育成する。(健康・安全指導)
- 7 創意工夫した広報活動・募集対策と、地域への情報発信を推進する。(広報・募集対策)

Ⅳ 今年度の取組方法と方策

1 学校経営

- (1) 分掌業務において、マネジメントサイクル(P D C A)を活用した課題抽出・改善を図り、合理的かつ効率的・効果的な学校運営を行う。
- (2) 企画調整会議の決定事項の確実な周知と、分掌間の連携、年次間での情報共有等を徹底する。
- (3) 一人1台端末の利活用、総合学科・キャリア教育に関する理解等における校内研修や、分掌業務におけるO J Tにより、教職員のスキル・アップを図る。
- (4) 会議の運営の工夫、保存文書の共有化、計画的な業務遂行等により、業務の効率化を図る。
- (5) 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教職員のライフ・ワーク・バランスを推進するため、在校等時間の縮減、計画的な年休取得を目標とする。

2 教科指導

- (1) 教科会を活性化し、組織的な授業力向上と観点別評価の共通理解を図る。生徒の個別最適な教授法を追求し、確実な基礎学力の定着と進学指導の充実を図る。
- (2) 学力スタンダードや外部模試に基づく教科指導の検証や改善、生徒の授業評価による、指導と評価の一体化を図る。
- (3) 教員相互の授業観察による学び、研究授業での若手育成、スマート・スクール端末を活用した

- 授業実践、授業での対話的・探究的な活動の充実、学習の成果発表等、教員の授業力向上を図る。
- (4) 成績改善対策の補習及び大学受験指導に特化した講習等を、教科担当と年次担任が連携して組織的に実施する。
 - (5) 「学校 2020 レガシー」の「豊かな国際感覚の育成」に基づき、国際理解教育・海外学校間交流等の推進や英語力向上(資格検定等)の取組等を通して、グローバル人材の育成を図る。
 - (6) 学校図書館と教科等が連携し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動等での学校図書館の利活用を図る。

3 生活指導

- (1) 「都立高校生活指導指針」に基づく指導により、挨拶の励行、身だしなみ、遅刻等を重点的指導する。
- (2) 全教員が授業規律を徹底し、教室環境の整美、施設・設備の安全確認を適切に行い、学習環境の維持・向上に努める。
- (3) セーフティ教室(交通安全、防災、SNS、薬物乱用防止、性教育等)を通して、問題行動等の未然防止に向けた指導を計画的に行う。
- (4) HR活動や学校行事を通して、人間関係の構築、思考力・判断力、コミュニケーション能力の育成を図り、振り返りの機会を設定し自己理解を深めさせる支援を行う。
- (5) 体罰及びいじめの根絶、サービス事故防止に、組織的に対応する。

4 進路指導・キャリア教育

- (1) 上級学校への進学対策として、各種ガイダンス、補習・講習、面接・論文指導等について、各教科が連携し進路指導部を中心とした組織的な指導体制の構築、充実を図る。
- (2) 全教員による個別指導を行い、進路実現を支援する相談体制を充実させる。
- (3) 「産業社会と人間」、「マイ・プロジェクト I・II」による計画的・系統的なキャリア教育を推進し、生徒の自己理解を深めるとともに、社会で必要な言語能力と発信力の向上を図る。
- (4) 進路指導部からの情報発信力の向上、キャリア・カウンセラー面接等を通して、相談体制を充実させるとともに、進路未決定者に対する指導を徹底する。
- (5) 生徒に有効な資格取得について、各教科で検討し組織的に受験を推奨する。

5 特別活動

- (1) 新型コロナウイルスの影響で、これまで縮小や制限のあった学校行事について、ねらいの明確化と質的向上を図り、再構築する。
- (2) 部活動生徒の加入率や活動実績の向上に努めるとともに、部活動ガイドラインを遵守した合理的で効率的・効果的な活動を行う。
- (3) 生徒のボランティア活動や、地域貢献活動について推奨する。

6 健康・安全指導

- (1) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」に基づき、保健・体育授業等を通して、運動の重要性を理解させ、楽しみながら運動やスポーツに参画し、体力向上を目指す。
- (2) スクールカウンセラーや都立版エリアネットワークと連携した教育相談機能の充実を図り、特別な支援が必要な生徒に対する組織的な対応を図る。
- (3) コンディショニング・レポートを活用し、生徒の体調や気持ちの変化を把握するとともに、

適切に教育相談等につなげられるよう対応する。

(4) 地域と連携した避難訓練、防災教育等を通じて、実践的な防災意識の涵養を図る。

7 募集・広報活動

- (1) 稲城市立中学校及び稲城市教育委員会との連携や出前授業、塾訪問等を積極的に実施し、中学生・保護者に対して、本校の魅力発信、総合学科の理解に努める。
- (2) 学校ホームページ、公式ツイッターの適宜更新、学校説明会等における情報発信の充実を図る。
- (3) 都の施策を活用した紹介動画を作成し、本校ホームページや You Tube 等で公開する。
- (4) 都民向け公開講座を実施し、地域に開かれた学校づくりを推進する。

8 経営企画室

- (1) 行政系職員と教員の情報共有を図り、行政系職員が教育活動への積極的な参画を推進する。
- (2) 施設・設備の造改修要望に向けた対応策を、TEPRO と連携し早期の改善に努める。
- (3) 経営企画室と管理職・分掌等が協働して、本校の課題の解決を目指す予算編成と執行を実現する。今年度の予算執行状況を踏まえ、次年度予算編成指針を 10 月中に策定する。
- (4) デジタル技術を活用した教育の推進に向け、個別最適な学習環境の整備（ラーニング・コモンズ設置等）を検討する。

V 重点目標と数値目標

重点目標		数値目標
経営	① 一人 1 台端末の利活用、観点別評価、総合学科・キャリア教育の理解促進、教育相談等における校内研修 ② 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進	① 校内研修の実施【年 3 回以上】 ② 在校等時間の縮減【一月 80 時間未満】 年間年休取得【15 日以上】
教科	① 教員の相互授業観察、若手教員研究授業の参加 ② 授業、補習・講習等の充実	① 相互授業観察、研究授業参加【年 3 回以上】 ② 生徒の授業満足度【80%以上】
生活	① 体罰・いじめの防止、生命に関わる重大事故防止 ② 規範意識の醸成	① 体罰、いじめ、重大事故報告【0 件】 ② 遅刻回数【年間延べ 2500 回以下、3%未満】
進路	① 個別進学指導(補習・講習)、進路面接・相談の実施 ② 計画的、系統的なキャリア教育の推進	① 進路決定率(進学浪人含む)【100%】 ② 進路決定先満足度【80%以上】
特活	① 部活動への主体的な参加 ② 体力・運動能力の向上	① 部活動加入率【75%以上】 ② 東京都統一体力テスト【東京都平均値以上】
募集対策	① 広報活動の充実 (1)HP・SNS の活用、(2)中学校訪問、(3)塾訪問 (4)学校説明会等参加者 ② 入試倍率の向上	① (1)更新回数 HP【350 回】・Twitter【150 回】 (2)中学校訪問・出前授業【20 回】 (3)塾訪問【50 校】 (4)学校説明会等の参加者数【延 2000 人以上】 ② 推薦倍率【2.2 倍以上】、一般入試倍率【1.3 倍以上】
企画室	① 予算編成と執行 ② 次年度予算編成指針の策定	① センター執行率【60%以上】 ② 令和 6 年度予算編成指針策定【10 月中】